

令和2年度 第1回新居浜市空家等対策協議会 会議録

1 日 時 令和2年7月16日(木) 10時00分～10時30分

2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室

3 出席者 会 長 1人  
 委 員 11人(定数12人)  
 事務局 6人

- 4 議 題 (1) 会長の職務代理者の選任について  
 (2) 専門部会の委員について  
 (3) 審議事項の公開・非公開について  
 (4) 特定空家等と認められるとの御意見をいただいた空家等の経過について  
 (5) 新居浜市における空家等の状況について  
 (6) 新居浜市老朽危険空家除却事業について  
 (7) 新居浜市空家等対策計画の見直しについて

5 内 容

司会	<p>お待たせいたしました。</p> <p>お時間が参りましたので、只今から、令和2年度第1回新居浜市空家等対策協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、本協議会の開催が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>なお、本協議会の終了予定時刻は、11時00分となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、本日の傍聴申し出についてですが、6件ございました。</p>
会長(市長)	<p>傍聴を許可いたします。</p> <p>なお、本日の議事3「審議事項の公開・非公開について」において、全体会は非公開と決定いたしますと、本協議会は非公開となりますことから傍聴人は御退出をお願いいたします。</p> <p>また、傍聴人から写真撮影の許可を求められておりますが、許可してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
会長(市長)	<p>写真撮影を許可いたします。</p>

事務局	<p>それでは、会次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、当協議会会長の新居浜市長 石川 勝行 が御挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p>改めまして、皆さま、お早うございます。</p> <p>令和２年度第１回新居浜市空家等対策協議会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、当協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。先程司会の方からも申し上げましたけれども、本来ならば、この第１回の協議会は、年度当初に開催しなければならないところでしたが、御案内のとおり、新型コロナウイルスの関係で開催が遅くなりましたことをお詫び申し上げます</p> <p>また、第１号委員さん、それから第２号委員さんの皆様には、この４月からの２年間、委員の就任にこころよく御承諾いただきましたことを心よりお礼申し上げます。</p> <p>今日は、昨年度の報告及び今年度の予定等７件の議事について御審議して頂く予定となっておりますので宜しくお願い致します。</p> <p>日本では、新型コロナウイルスの第２波も懸念される中ではございますが、私たちが抱えている空き家問題におきましても、防災・防犯・衛生・景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼし大きな社会問題となっております。この空き家問題の解消に向け、より一層空家等対策を推進し、安全で安心なまちづくりに努めてまいりますので、委員の皆様方には御理解、御協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうかよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会を進行させていただきます。</p> <p>次は、新居浜市空家等対策協議会委員の御紹介でございます。</p> <p>せん越ではございますが、名簿の順番に従いまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>（委員・事務局紹介）</p> <p>以上、委員の皆様、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、第１号委員及び第２号委員の皆様にご挨拶の交付でございますが、本来であります市長よりお一人お一人お渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染予防ため、あらかじめお席の方へ配らせていただいておりますので御了承をお願いいたします。</p> <p>これより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会設置要綱第４条により会長が議長になると規定されておりますので、これより先の議事進行は、会長をお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、これより私が議事を進めてまいります。よろしく願い</p>

	<p>たします。</p> <p>まず、議事1「会長の職務代理者の選任について」でございます。</p> <p>新居浜市空家等対策協議会設置要綱第3条第4項に、「会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。」と規定されております。</p> <p>会長職務代理者として、H委員を指名したいと思います。</p> <p>皆様、いかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
議長（市長）	<p>ありがとうございます。それでは、H委員さん、お願いします。</p> <p>次の議事に移ります。</p> <p>続きまして、議題2「専門部会の設置について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>御説明申し上げます。</p> <p>（説明）</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長（市長）	<p>今期につきましても専門部会を設置し、C委員さんとF委員さんをお願いしたいとこのことですが、皆さまいかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
議長（市長）	<p>それでは、C委員さんとF委員さん、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>続きまして、議事3「審議事項の公開・非公開について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>審議事項の公開・非公開について、御説明をいたします。</p> <p>（説明）</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長（市長）	<p>只今事務局から説明がありましており、今まで同様、専門部会は非公開、全体会については公開の提案がございましたが、御異議ないでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
議長（市長）	<p>では、専門部会は非公開、全体会は公開とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議事4「特定空家等と認められるとの御意見をいただいた空家等の経過について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>御説明いたします。</p> <p>（説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長（市長）	<p>只今の説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。</p>
各委員	（特になし）

議長（市長）	<p>特にございませんでしょうか。御意見が無いようでございますので、次の議事に移らせていただきます。</p> <p>続きまして、議事5「新居浜市における空家等の状況について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>御説明いたします。</p> <p>（説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長（市長）	<p>それでは、只今の空き家等の推移についての説明で、何か御質問等ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>（特になし）</p>
議長（市長）	<p>無いようございましたら、議事5を終了いたします。</p> <p>続きまして、議事6「老朽危険空家除却事業について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>御説明いたします。</p> <p>（説明）</p> <p>以上で、新居浜市老朽危険空家除却事業について説明を終わります。</p>
議長（市長）	<p>では、只今の説明につきまして、御質問等ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>（特になし）</p>
議長（市長）	<p>特にございませんでしょうか。御質問等ないようですので、議事6については終了いたします。</p> <p>続きまして、議事7「新居浜市空家対策計画の見直しについて」でございますが、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>御説明いたします。</p> <p>（説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長（市長）	<p>議事7に関する只今の説明について、御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>（特になし）</p>
議長（市長）	<p>ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。折角の機会でございますので、何か他に御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。</p>
F委員	<p>昨今の新型コロナ渦において、空家対策の進捗に何か影響があるのかということを確認したいと思っております。先程の新居浜市における空家等の状況を見ますと、非常に良い状況で新居浜市は進んでおり空家が減少しておりますが、今後、人口、また世帯数も減少していくことになると空家は増えていくことになると思います。コロナもなかなか終息の目途が立っていない状況で、所有者との面談</p>

	とか、何か支障になるということはございますか。参考までにお願 いします。
議長（市長）	事務局、どうですか。
事務局	相続人さんの家にお伺いした時に、コロナのために会いたくない と言われたことは実際でございます。ただ、それはごく一部の方で、 ある程度の方は実質会ってお話はできておりまして、そういうこと が1件ございました。
F委員	大きな影響はないということですか。
事務局	今のところは、そう大きな影響はございません。
F委員	除却工事等も特に問題がないということですね。
事務局	実際、工事がコロナの影響で遅れているところがあるかもしれま せんが、耳には入ってきておりません。
議長（市長）	他にございませんでしょうか。
各委員	（特になし）
議長（市長）	では私の方から。今朝の新聞に、松山市さんが空家対策の関係で、 土地家屋調査士会とか各種団体と連携と協働に関する協定を結んだ との報道があったと思いますが、新居浜市としてはどう考えており ますか。
事務局	空家等対策協議会には各団体の代表の方が委員としておられ、そ こで調整がついておりますので、今のところは考えておりません。
議長（市長）	他にございませんでしょうか。
各委員	（特になし）
議長（市長）	それでは、他にないようでございますので、本日の議事を終了させ ていただきます。円滑な議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうご ざいました。 進行を事務局にお返しいたします。
司会	委員の皆様、非常に貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 第2回の開催日程につきましては、改めて御案内いたしますのでよ ろしくお願いいたします。 以上で本日の会は終了させていただきます。お疲れさまでございま した。 どうもありがとうございました。